

FRBは、0.25%の利上げを決定。 今後の政策決定はデータ次第

- FRBは、0.25%の利上げを決定。概ね事前の市場予想通りの結果
- 声明文では、政策の方向性に関する追加的なガイダンスを提供することを避けた。会見でも、パウエルFRB議長は、今後の政策決定がデータ次第であることを繰り返し強調
- また、議長は、FRBスタッフが既に米国の景気後退を予想していないことに言及

FRBは、0.25%の利上げを決定

米連邦準備理事会（FRB）は7月25日～26日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の5.00～5.25%から0.25%引き上げ、5.25～5.50%にすることを全会一致で決定しました（図表1）。今回の利上げの決定は、概ね事前の市場予想通りの結果でした。声明文は、経済の現状認識が改善方向にやや修正されたことを除き、ほとんどの文言が前回6月の会合の文言を踏襲しています。現時点では、今後の政策の方向性に関する追加的なガイダンスを提供することを避けたい、FRBの意図がうかがえます。

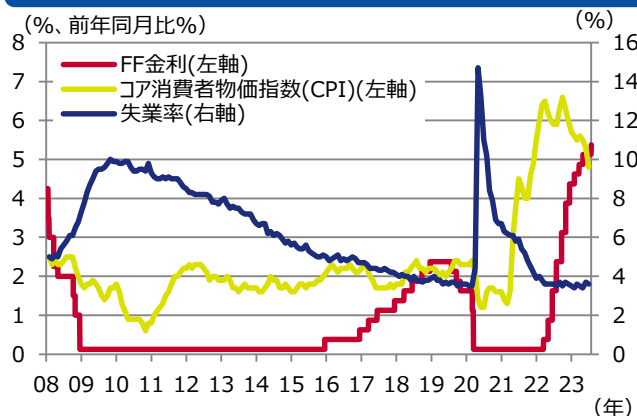
会合後の記者会見において、パウエルFRB議長は、利上げ決定の理由として、前回会合以降に明らかになった物価や雇用等の指標の推移が、FRBの見通しに概ね一致していたことを挙げました。また、6月の消費者物価指数（CPI）の減速については、想定以上の好ましい結果としながらも、あくまで単月のデータに過ぎない点を指摘しました。次回の9月会合における政策決定を巡っては、議長は利上げも据え置きもありうると説明し、2会合毎の利上げペースを保つとは限らないことを示しました。また、次の会合までに、CPIと雇用統計がそれぞれ2カ月分公表されることを挙げ、決定はそれらのデータ次第になることを繰り返し強調しました。なお、利下げ時期を巡っては、議長は年内に利下げを行う可能性を改めて否定しました。一方で、多くのFOMC参加者が2024年に利下げを見込んでいると指摘したほか、インフレ率が2%に落ち着くとみられる2025年頃より前に利下げを行う可能性を示唆しました。

米経済の軟着陸シナリオの可能性が高まる

パウエル議長は、経済や雇用の大幅な悪化を伴わず、インフレを抑制することが可能との見方を示しました。これ自体は、議長自身の従来からの見通しを単に繰り返したに過ぎません。ポイントは、その後続けて「FRBスタッフは、もはや（米国の）景気後退を予想していない」ことを明らかにした点です。実際に米経済の軟着陸シナリオを支持するデータは増えつつあります。米国のベバリッジ曲線の最近の推移は、失業率の大幅な上昇を伴わずに欠員率が低下していく可能性を示唆しています（図表2）。一方で、タカ派的なメッセージを強調することで、今会合での利上げ打ち止めを織り込みかねない市場に釘を刺す狙いもあったとみられます。（調査グループ 枝村嘉仁 11時執筆）

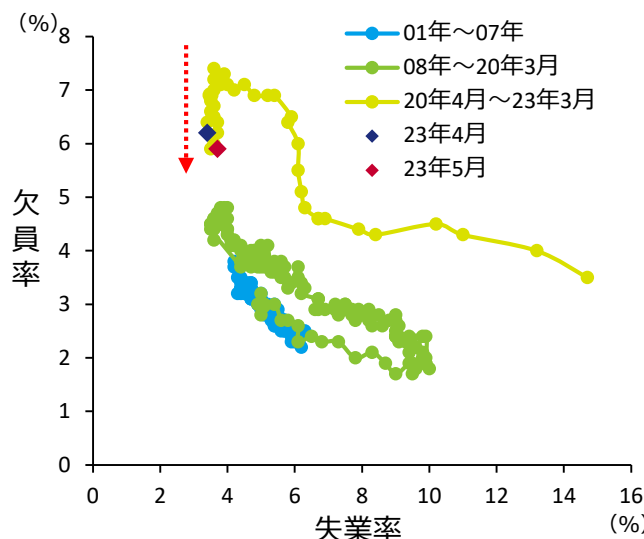
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2023年7月26日（FF金利、日次）
2008年1月～2023年6月（コア消費者物価指数(CPI)、月次）
2008年1月～2023年6月（失業率、月次）
出所：リフィニティブ、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 米国のベバリッジ曲線（欠員率*と失業率の関係）



*欠員率：雇用者数と求人数の合計に対する求人数の割合
期間：2001年1月～2023年5月（月次）

出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。